

会 議 録

会 議 名	第30期小金井市公民館運営審議会第2回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成21年10月23日（金）午後1時30分から午後3時		
開 催 場 所	公民館本館 学習室A・B		
出 席 委 員	神田委員 小島委員 山田委員 熊谷委員 神島委員 佐々木委員 大橋委員 藤井委員		
欠 席 委 員	道城委員 佐野委員		
事 務 局 員	大関公民館長 渡辺事業係長兼社会教育主事 山崎庶務係長 鈴木主査 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 東京都公民館研究大会企画委員会について</p> <p>(2) 第20期小金井市公民館企画実行委員の追加委嘱について</p> <p>(3) (仮称)貫井北町地域センターについて</p> <p>(4) 公民館事業の報告について</p> <p>(5) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 三者懇談会について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 三者合同研修について</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 都公連課題別研修について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 来年度の基本方針、重点施策について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 第30期小金井市公民館運営審議会委員連絡先一覧</p> <p>(4) 第20期小金井市公民館企画実行委員追加者名簿</p> <p>(5) 平成21年度小金井市公民館三者合同研修会のテーマについて</p> <p>(6) トリターマ第5, 6号</p>		

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">(7) 月刊こうみんかんNo.378(8) 第30期公民館運営審議会第1回会議録(9) 小金井市公民館基本方針(10) 三者懇談会の開催について(11) (仮称)貫井北町地域センター建設に伴う事業計画及びスケジュール(12) 都公連 2009 課題別研修チラシ |
|--|---|

会 議 結 果

大橋委員長 それでは、第30期小金井市公民館運営審議会の第2回の審議会を開催したいと思います。本日は1時半ということで、いつもより早いわけですが、よろしくお願いします。それで、第1回目で申しましたように、これまでの審議会は、もう決まったこととか、もうやったこと、あるいは計画でもう決まったことを主にやって、その追認的なことが多かったのですが、それではあまり意味がないと。それで、小金井市では企画実行委員というのがしっかりやっておりますので、講座とか、そういう内容については、むしろそちらでやっておりますので、できるだけ運営そのものについて、この場で議論していきたいと思っております。本日は、第2回目ということで、とりあえずは皆様方の公民館に対する思いとか、こんなことをやってみたくとか、そういったことをまず自由にお話しただけたらと思っております。よろしくお願いします。

それでは、報告事項からお願いします。

大関館長 それでは、報告事項に入る前に、配付資料のご確認をお願いいたします。まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、第30期小金井市公民館運営審議会委員連絡先一覧、第20期小金井市公民館企画実行委員追加者名簿、平成21年度小金井市公民館三者合同研修会のテーマについて、トリターマ第5号、第6号、月刊こうみんかん10月号でございます。また、本日配付しております資料として、第30期公民館運営審議会第1回会議録、小金井市公民館基本方針、三者懇談会の開催についての通知文書、(仮称)貫井北町地域センター建設に伴う事業計画及びスケジュール、どうなる？どうする公民館のチラシの以上でございます。配付資料は以上でございますけれども、よろしいでしょうか。その他としまして、小金井市民コーラスのつどいをすすめる会というサークルの事務局から、公運審の方へご案内してほしい旨の依頼がございましたので、皆さんのところに、このようなものを置かせていただいております。お時間がありましたら、ご参加いただければと思っております。

以上でございます。

1 報告事項

(1) 東京都公民館研究大会企画委員会について

大橋委員長 それでは、報告事項の1番目の東京都公民館研究大会企画委員会について、ご報告をお願いいたします。

渡辺事業係長 10月16日に10月の研究大会の企画委員会を行いました。各地から役員の方に38名ということでお集まりいただきました。前回も報告しましたように、5つの課題別集会の内容が、ほぼ確定いたしました。16日の企画委員会では、当日の運営のあり方とか、細かな役割分担等の話がありました。事務局のほうから、会場について5つお示ししてある中で、それをそれぞれの課題別にどういうふうに割り当てるのかというお話をさせていただきました。ただ、まだ各所から集約して参加者をまだ提出して

いただけていないので、参加者の人数が把握できなかったもので、次回に、それぞれの課題別集会はどこでやるかというお話をさせていただくことになりました。考え方としては、第1課題別の場合ですと本館がお手伝いしていますし、第2の課題別の場合は本町分館がお手伝いしていますので、それぞれの館でやっているところはそこが一番便利かなというお話と、あと、3つの課題別については、参加人数を見ながら定員で割り振らせていただきますがいかがでしょうかという提案をし、了解していただいたので、そういう方向で、次回、この会場になりましたというお話はできるかと思います。

以上です。

大橋委員長 どうもありがとうございました。公民館研究大会のパンフレットができていますよね。皆さん、今日、もしお持ちでしたら、ごらんになったことがありますでしょうか。

渡辺事業係長 そうですね。できていますので、で、これからの参加のことなんですけれども、各種ともに、例年、途中で新しく委員になられる方はどういうふうな形で参加しましょうかということなんですけれども、基本的な考え方は、どこかの課題別集会の企画委員に参加したいという方がありましたら、お声をかけていただいて、それも可能ですと。ただ、実際は、4月からずっと集会を積み重ねてきているので、本来ならば、ほんとは4月から参加していただくということなので、なかなか参加しづらいなということがあります。今年については、大会当日だけ参加していただいて、公民館研究大会というのはどういうものなのかというのを体験していただいて、来年からという方法もございます。もしどうしても、いや、それだけじゃなくて企画のほうに参加したいという方がいらっしゃいましたら、お声をかけていただければ、それぞれの課題別の企画委員の方にお話しして、途中からでも、例えば記録とか、記録集をつくるなんていうときにお手伝いしていただければというような、役割を持ちながらの参加というのでも可能な場合もございますので、そういう場合がありましたら、お声をかけていただければと思います。

大橋委員長 そうですね、当日の委員のメンバーだけでは足りないという感じもするわけですよね。ほかから応援も来ますけども、できましたら、そういうことにも参加していただければと思います。皆さんは、参加申し込み、されていますでしょうか、公民館研究大会ですね。できるだけ参加していただければと思います。何かご質問はございますか。

大関館長 先ほど、ちょっと1点言い忘れたことがございまして、漏れてございます。前回の第1回の会議録の承認につきまして、今回、事前にお配りできませんでしたので、今、この場で承認いただくということは、ちょっと難しいのかなと思っております。お手数ですが、ご自宅にて見ていただきまして、訂正箇所があった場合は、申しわけございませませんが、10月29日までにご連絡をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

大橋委員長 このPDFファイルは、まだホームページには出てないわけですか。

大 関 館 長 31日にアップする予定でありますので、29日まで、お願いいたします。

大橋委員長 その点に関してなんですけど、私は、この印刷はもう送らないでくれと言っているんですけど。PDFファイルを山崎さんから送っていただいて、それをパソコンに保管しています。その方が整理が出来ていいんです。印刷物は、大変なんですよ、どこへ行ったかわからなくなったりして。皆さんの中でも、その方がよろしければ、経費もかかるし手間もかかるということで印刷物を減らしていきたいと思うんです。

小 島 委 員 よろしいでしょうか。

大橋委員長 はい。

小 島 委 員 私は、実際にこういったペーパーで見たほうが非常に処理がしやすくて、赤入れするにしても、それから、それを報告するにせよ、ペーパーのほうがとてもいいんですね。それで、実際にデータで入ってきちゃいますと、プリントアウトをしなければならぬわけですし、どっちみち、私は家でプリントアウトをして見るという形になってしまいます。

大橋委員長 人さまざまで、私はプリントアウトしないんですね。

小 島 委 員 それで見られる方はいいんですが、頭の構造かもしれないけど、どうもプリントアウトしたい。

大橋委員長 それはそれで自由希望で、そういうふうに。

大 関 館 長 もちろん、この委員さんの中にもパソコンをご利用なさっていない方もいらっしゃるの、基本は紙で、中にPDFで送ってもらえればいいという方がいらっしゃれば、申し出ていただければ、そのようにさせていただきますので。

大橋委員長 そのようにしていただきたいと思います。なるべく印刷はしない方向で。

神 島 委 員 よろしいですか、関連する意見なんですけど。

大橋委員長 はい。

神 島 委 員 一言一句、いわゆる言葉っていうのは、いわゆる言葉なんですよ、この雰囲気と言いますので。多少、ニュアンスが前後したりいたしますよね。その辺については事務局のほうでご訂正いただきながら、いわゆるその人の骨子、いわゆる意見がわかるような会議でおまとめいただくほうが、今、大橋先生がおっしゃったように、むだはないですよ。だから、簡潔に、要を得たまとめ方を私はお願いしたいと思いますが、皆さん、いかがでしょう。小島さんも、それならわかりますよね。そのようにおまとめいただけますでしょうか。そうすれば諸経費も減りますし、手間暇も省けると思っていますので、両方を網羅してよろしいかと思っております。よろしくお願いいたします。

(2) 第20期小金井市公民館企画実行委員の追加委嘱について

大橋委員長 それでは2番目の第20期小金井市公民館企画実行委員の追加委嘱についてということで、報告をお願いします。

渡辺事業係長 お配りした資料の中に、企画実行委員の追加者名簿をつけさせていただ

きました。9月1日号の市報で公募いたしまして、緑分館の企画実行委員さん2名と本館の実行委員さん1名ということで、3名の方に立候補していただきました。9月10日に説明会をいたしまして、9月18日に調整会議をして、結果は、吉田晃治さんが本館の企画実行委員、それから、定塚邦彦さんと持永由知子さんが緑分館の企画実行委員になっていただけるということになりました。3名の方とも既に公民館活動はいろいろなさっている方で、特に緑分館で活動されている方が多かったですから、ご希望のほうも緑分館が多かったんですけど、調整していただきまして、こういう形になりました。10月の教育委員会で同意を得ましたので、委嘱状の伝達という形になりましたので、よろしく願いいたします。

大橋委員長 ただいまの件について、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) (仮称) 貫井北町地域センターについて

大橋委員長 それでは3番目の(仮称)貫井北町地域センターについて、お願いします。

大関館長 それでは、貫井北町地域センターについて、ご報告いたします。(仮称)貫井北町地域センター建設につきましては、過日、市の方針が固まりましたので、建設に伴う事業計画の概要及びスケジュールについて、簡単にご説明させていただきます。

まず、事業計画の概要ですが、お配りしている資料を見ていただきたいんですけども、延べ床面積は2,000平米を予定しておりまして、収容施設につきましては、公民館部分を500平米、図書館部分を600平米、青少年施設、中高生の居場所等50平米の複合施設を考えております。

次に、今後のスケジュールにつきましては、今年度中に庁内検討委員会を設置しまして、また、平成22年度上半期から市民検討委員会を設置し、市民参加による基本設計に着手しまして、平成24年度の上半期までに実施設計を終了したいと考えております。建設工事につきましては、平成24年度の下半期から着工しまして、約1年間かけて建設しまして、開設準備を経て、計画では平成26年4月から開館したいと考えております。なお、これはあくまでも事業計画段階でございまして、まだ具体的なことは何も決まっておきませんので、お答えができないんですが、一応、来週の27日の火曜日に、第1回目の庁内検討委員会を行う予定となっております。この中で、今後、方向性等を協議していくこととなりますので、進捗状況等につきましては、随時またこういった場所でお伝えしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。また、先ほども話しましたが、来年度上半期から市民検討委員会を立ち上げる予定となっておりますので、この中で、おそらく公運審の中から1名の方を推薦していただいて、市民検討委員に加わっていただくようなことになると思っておりますので、その際は、ぜひご協力をいただきたいと思っております。

以上でございます。

大橋委員長 ご質問ございませんか。

山田委員 市民検討委員会、先ほど来年度と言われたんですけども、24年になっているんですけど、これは。

大関館長 基本設計は22年度の予定ですが。

山田委員 ああ、上のほうですね。何か下にも検討委員会があって。実施設計が24年なのですね。

大関館長 はい。

山田委員 わかりました。

小島委員 すいません、よろしいでしょうか。

大橋委員長 はい。

小島委員 ちょっと突っ込んだ質問で恐縮なんですけれども、貫井北のほうに子ども支援センターがございますよね。それで、今度は貫井北町のほうに、こういったセンターができますよね。私、東地区に住んでいるものですから、いつも東地区が忘れられているっていう印象を持っているんですけど、いろいろな事情から、ここの土地っていうか、活用ができるってことになったんでしょうけれども、東地区にこういうものをつくるっていう考えは最初からなかったんでしょうか。貫井北町、貫井南町とか、西側のほうになってしまいますよね。東地区がとてもしっかりというものが少ないものですか。

大橋委員長 東は東センターがあるんですけど。

小島委員 ありますけど、よく利用させていただいていますけど。

大橋委員長 ないといえば、私の住んでいる前原町は何もないということがあるんですよ、広いわりには何もないと。

大関館長 今、公民館部分ではなくて、あくまで支援センターのお話ですか。

小島委員 いえ、そうじゃなくて、公民館も、これ、貫井北町ですよ。

大関館長 はい。現在、東センター、緑センター、貫井南センターがございますが、四分割に分けると貫井北のほうだけ、要はそういったセンターがなかったものですから、これはもう何十年という先から議会のほうでも出ておまして、ぜひ建てるべきであるというお話がありました。ここでようやく、10年ぐらいかけて土地も買収できましたので、今回、市の方針で、26年4月を開館をめどに行っても構わないという決定がおりたので、今後、つくっていくという状況になっています。

大橋委員長 公運審としても、これ、非常に重要なことだと思いますので、検討委員にここからお一人出るということですけども、この中でも話し合いとか議論をしていったらいいと思います。よろしくお願いします。まだ、あんまり細かいことはわかってないようなので。

大関館長 そうですね、細かいことがわかり次第、随時、こういった場所でお伝えしていきたいと思います。

大橋委員長 よろしくお願いします。

(4) 公民館事業の報告について

大橋委員長 それでは、4番目の公民館事業の報告について、お願いします。この配付されている資料があります。この中で、公民館のことでこれだけは言っ

ておきたいということがありましたら、よろしく申し上げます。それから、ご質問をお願いしたいと思います。

特になければ、このまま、ご報告ということですので、よろしいかと思えます。

佐々木副委員長 「子育てってすばらしい」というのは、定員20人に応募13人になっているんですが、定員に満たなかったということだと思えるのですが、どういう事情が、いろいろあったと思うんですけど、もともと定員が多かったとか、その辺はどうですかね。

松本主査 もともと定員は20名ということで、最初、企画の段階では、先生との話の中で、10名ぐらいがちょうど話しやすいんじゃないかという話があったのですが、一応、10名ではちょっと講座としてはと思って20名としたところ、やはり、多少、応募が少なかったというところがございます。理由については、ちょっと今のところわかりません。

佐々木副委員長 例えばほかのものはポスター、チラシとかは入っているけど、ここはないんですけど、そういうことは。

松本主査 ここにはありませんが、ポスター、チラシ等を配付しております。

佐々木副委員長 してあるのですね。

松本主査 はい。

佐々木副委員長 あ、そうですか。広報が足りなくて少なかったということではないということですね。

松本主査 はい。

大橋委員長 ほかにございますか。藤井さんはいかがですか。よろしいですか。
(「はい」の声あり)

(5) その他

ア 三者懇談会について

大橋委員長 それでは、5番目のその他、お願いします。

山崎庶務係長 三者懇談会のご通知が来ていますので、お配りしてあります。前回ご説明させていただいたときには、年度内2回を想定していたのですが、その後事情が変わりまして、今年度は1回のみ、日程も11月16日に開催されることになりましたので、ご了解願います。今年度の定例会の1回分を懇談会に充当するという提案もあったのですが、今年度につきましては、例年どおり、定例会とは別枠で1回のみ実施という形になりました。現時点で、この日程、時間帯でご都合がつく方がいらっしゃいましたら、掌握させていただきたいのですが。

大橋委員長 これは社会教育関係の3つの委員ですね、社会教育委員と図書館協議会委員と公民館運営審議会委員の三者の交流ということで、今までは予算化しないで自由参加ということで、公民館運営審議会としては、毎回、四、五人ぐらい出ておりました。自由にお話しするという会合でした。それで、もっと三者のネットワークをちゃんとして、お互いの交流を盛んにしたらいいのではないかということで、今年から2回やろうかということになりました。公民館運営審議会は今まで10回やっていたんですけども、その

1回分をこれに当てると。それでもう1回は今までどおりの、要するに無償の会議、1回は参加した場合に経費が払われるという会議ですね。今年度の懇談会は11月16日ということになったわけですね。

山崎庶務係長 定例会の1回分を充当するのは来年度になりましたので、今年度は例年どおり、定例会とは別枠で1回のみ開催となりました。

大橋委員長 実質的には昨年と同じということですね。来年から年2回ということで、1回は経費からお金が出る、1回は出ないという会議になりました。ただ、会合の内容は継続してやっていくということでございます。皆様、できるだけ、ご参加いただきたいと思います。ほかの委員と話をする機会はめったにございませんので、大変いい機会だと思います。よろしく願います。

山崎庶務係長 今の時点でご参加が可能な方はいらっしゃいますか。

大橋委員長 16日の10時から。

神島委員 ここで出席としておけば、連絡はよろしいですか。

山崎庶務係長 はい。

大橋委員長 それから、今まで会議録とかいうのをとっていなかったんですけど、もう少し実のある会議にしたいということで、これから、それもとろうということになったと思います。どうですか。16日の午前中ですね。

山田委員 後で返事します。

大橋委員長 後で。山崎さん、今、どなたとどなたですか。

山崎庶務係長 大橋委員と小島委員と神島委員と藤井委員です。

佐々木副委員長 私はその日は仕事が入っておりますので。

大橋委員長 その他、ございませんか。

イ 三者合同研修について

渡辺事業係長 先日お話ししました三者合同研修の件ですが、この三者は公運審委員と企画実行委員と職員なんですけれども、年1回やっています。候補を4つまとめさせていただきまして、多いものを実施するという方向で進めますというお話をしていたんですけど、今、皆さんからアンケートをいただきました。企画実行委員さん30名と公運審の皆様10名、合わせて40名の中の37名に回答していただきました。

結果は、1番が17名、2番が2名、3番が9名、4番が9名ということで、圧倒的に1番が多かったということで、テーマは、建築家から見た公共空間の創造ということで検討していきたいと思います。それで、これについては、結果こうなりましたというご報告だけではなくて、逐次、ここまで進んでいますというお話を、ご意見をお聞きしながら進めたいと思いますので、また大いに、いろいろ教えてください。

大橋委員長 日程のほうが決まっていらないんですか。

渡辺事業係長 日程は決まっております。2月2日なんですけれども、また正式には後日お話ししたいと思います。

大橋委員長 アンケートで1番目が一番多かった、圧倒的に多かったということだと思うんですけど、貫井北町地域センターの建設に向かっておりますので、

ちょうどいい機会だと思うんですね、どういふ建物がいいとかね。

小島委員 そうですね、すごくリンクしますよね。

大橋委員長 今まで、毎回、合同研修会に公民館運営審議会の出席が非常に悪いんですね。ですから、ちょうどテーマもこれからにふさわしいテーマですので、ぜひ参加していただきたいと思います。参加については、また後で。

渡辺事業係長 ええ、まだ先ですので、また改めて。

大橋委員長 そのほか、ございますか、報告事項。

ウ 都公連 2009 課題別研修について

山崎庶務係長 お配りしてあるもので、「東京都公民館連絡協議会 2009 課題別研修」というチラシがございます。これは年間スケジュールとしてこちらでご説明している委員の方対象の定例的な研修とはまた別の職員研修です。内容的には公運審委員の方にもご参加いただけるテーマですので、よろしければということでご案内が来ています。担当は、東分館の長堀主査からご説明させていただきます。よろしいですか。

長堀主査 はい。都公連（東京都公民館連絡協議会）は16市町（町は八丈島のみ）が加盟している東京（三多摩）の公民館の集まりです。その中で研修を行っていきまして、これはそのうちの1つの課題別研修になります。全4回ですが、既に2回は終わっていきまして、後半の2回分について黒く囲ってある部分、3回目と4回目が今回ご案内してる分です。11月の3回目は、ロビーの機能について考え直そうという主旨です。講師は東京農工大学の朝岡教授です。12月の4回目は、公民館をめぐる新しい動きについて学ぶ内容で、講師は日本体育大学の上田教授です。これは1回目の続編となります。いずれも会場は国分寺市の本多公民館になります。時間は午後2時から5時までです。1回目、2回目の参加状況なんですが、20人から25人前後の参加、約半数が公運審委員です。3回目、4回目もそれぞれ20人ぐらいの参加の予定で、やはり、約半数は公運審委員となっています。ぜひご参加ください。

都公連では小金井市が今年度の事務局となり12月13日に公民館研究大会を開催しますが、その研究大会と今申し上げたような研修、この2つが車の両輪という形で都公連の主要な活動になっています。

大橋委員長 この参加についてはどう。

山崎庶務係長 出張の経費の振り込みがございますので、ご希望の方はお申し出いただければと思います。

大橋委員長 前回、何かとりましたよね、これではなかったですか。

山崎庶務係長 前は11月8日の都公連の委員部会の運営委員会の研修分の出欠をとらせていただきました。

大橋委員長 これはいつまでに申し込みをすれば。

長堀主査 当日来られても受け入れますが、当日来られた場合には、名簿に名前がないということになります。それでも、別に受講はできます。

神島委員 私、隣ですから。近いので、お勉強させていただきに参ります。

大橋委員長 ぜひお願いします。

ほかにございせんか。

ないようでしたら、次の審議事項に移りたいと思います。

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

大橋委員長 まず、1番目の公民館事業の計画について。

大関館長 公民館事業の計画については、大橋委員長のほうから冒頭ご説明がありました。今後の取り扱いについて、委員長のほうで諮っていただきたいと思いますが、公民館サイドとしては、先日、全体で協議を行いまして、公運審の方には事前にお配りしておりますので、一通り見ていただきまして、公民館事業の報告と同様な扱いで、何かわからないことなどありましたら聞いていただいて、それにお答えするといった形をとらせていただければと考えています。

大橋委員長 今までは、こういう計画についてもきちんとお話していただきまして、ほとんど報告と連絡事項と計画とで終了時間が来ちゃう。ということで、細かいことはお話ししていただかなくても結構です、ということをお伝えしてあるんですけど、皆様方、いかがでしょうか。ここではまだ決まっていないことをやっていった方が良くと思いますので、今までのような計画は一応出していただいて、何か質問したいことがあったら、この場ですということはいかがでしょうか。

山田委員 この計画っていうのは、各公民館でどうやって決められているんですか。決め方について、案をどうやっているんですかね。

大橋委員長 それではお願いします。

渡辺事業係長 実は、大きな方針は同じ方針でやっておりますけれども、実際の運用は、各館でかなり独自性を持たせて、工夫しながらやっております。一般的にいきますと、1つは準備会を持ちまして広報しまして、一般の市民の方に参加していただいて、一般の市民の方を交えてやるという方法があります。その場合に、テーマを決めてやらせていただく場合と、講座そのものの趣旨だけ説明して、参加者でつくっていただく2つのことをやっております。あわせて、企画実行委員の皆さんに入らせていただいて、一般の市民の方ですと、自分はこれをやりたいっていうように一方的におっしゃる方々もいらっしゃるんで、社会教育の考え方はこうだとか、皆さんが言ったことをまとめていただいて方向性を出していただくとか、そういうのをお手伝いいただきながら、一般の市民の方、企画実行委員の方、それから職員と三者でつくっていくっていうのが一般的な形でございます。それを踏まえた上で、各館でかなり、地域の伝統とか独自性を持たせながらやっているというのが実情です。

佐々木副委員長 これは区分が成人学級とか、市民講座とか、国際交流イベントとかって分かれているんですけど、これの違いによって、企画のプロセスが違うということもあるんですか。

渡辺事業係長 そうですね。1つ1つの講座に枠組みをつくったときのコンセプト、目的というのがありますので、それを職員が先に説明させていただきまし

て、その線に沿ってということですが、常連という言い方も変なんですけれども、毎年参加していただいている方ばかりのときには、そういった説明はしないで、あうんの呼吸でいう場合もありますけれども、基本的には、講座によって、その性格と目的、コンセプトが1つずつ異なりますので、まず、そういうことを説明させていただいて、そこからスタートをします。

大橋委員長 ただいまの成人学校とか、成人大学とか、そういうくくりがありますけれども、果たして、こういうのでいいのかと。随分昔のをそのままやっております、1つは、こういうつくりをしておかないと補助金が出にくいというようなことをお聞きしました。で、現在、補助金が出ていないんですよね。小泉改革ということで行政改革がありまして、それ以降、補助金というものが出ておりませんので、あんまり、成人学校とか、成人大学とか、いろいろ、このくくりが、意味がないというか、これでいいのかと。ほかの公民館は、あまり、こういった分類分けはしていないんですよね。ですから、公運審でも、この点についても議論していただきたいと思います。例えば、無理やりつけているところもあるんですね。男女共同参画ということについて、全く関係のないのを入れて、それで理屈づけをして、後で理屈づけをしているんですけど、むしろそういうことよりも、もう理屈づけしなくても済むように、このくくりがいいのかどうかということも議論していただきたいと思います。

もう一つは、こういうくくりでやっていると、新しいことがなかなか入りにくいということがあるんですよね、こういう、きちっと決まっちゃっていると。そういうことがありますので、この点についても、今後の公運審で議論していきたいと思います。

小島委員 ありますよね、そういうことってね。

大橋委員長 もっと自由に決められるというふうにしたほうがいいんじゃないかと思いますが、それは皆さんで議論していただければと思います。

そのほか、ご質問ございますか。個々の問題ではなくて、今みたいな基本的なことでも結構です。何かございますか。

ないようですので、その他にしていきたいと思います。

(2) その他

ア 来年度の基本方針、重点施策について

大橋委員長 それでは、来年度以降のことについて議論していきたいと思います。来年度の基本方針、来年度は重点的にこういうのをやったらいいのではないかとそういったことを議論していきたいと思います。本日は初めてですので、皆様の公民館に対する思いとか、こういうのをやったらいいんじゃないかとか、そういうお話をいただきたいと思います。それを基にして議論を深めていきたいと思います。

それから、本日は、小金井市公民館基本方針を配付させていただきました。皆さん、もう読んだと思いますけれども、これは2年間にわたって議論した集大成です。たったこれだけのことで2年間やったということと言

われると困るのですが、これまでするのに、大変だったんです。この基本方針に沿って各年度ごとのもう少し細かい重点項目、来年度はこういうことに重点を置いたらいいんじゃないかを公運審で提案していきたいと思えます。

それでは自由にご意見をいただきたいと思いますけど、藤井さんから。藤井さんは企画実行委員を長くやられておりましたので、いろいろ思いがあると思います。お話ししてください。

藤井委員 最初に、別に系統立ったものの考え方じゃないんですけども、今、公民館事業の計画という項目の中で若干議論が出ましたので、この辺から、経験の中でちょっと話ができればと思うんですが、先ほど、要は市民講座だとか成人学校、それから成人大学と、こういうタイトルというのか、くくりという言葉と中身をもうちょっと議論したらどうかという内容が出ていました。確かに、そういう時期かなとも思うんですが、経験的に、これをやり出すと、かなり早い時期にやって、少なくとも1年ぐらい前にやって、こう決まりましたという形で、各公民館の企画実行委員の方々に説明するなり、もう一度議論するなりでやっていかないと、なかなか前へ進まないと思うんですね。

といいますのは、現実には各公民館、5分館の中で、既に来年度の市民講座なり、成人学校なり、成人大学なりの大まかな考え方から、どういう内容をやるかということは、多分、11、12、来年の1月、2月ぐらいで議論されてるんで、もしやるんだったら、かなり早い時期に決めるなり、それから議論するなりをやっていかないと、実際のスケジュールには難しいかなと私は思いました。

ただ、先ほどの発言の中で、市民講座、成人学校という言葉がかなり前の言葉なんでというのがあったんですが、そのかなり前の言葉という意味がちょっと私にもわかりかねるんで、これを変えるということは、私は直感的には、なかなか難しいというふうな気がしたんです。それとやっぱり、各公民館事業のこういう計画というのは、基本的には各館の企画実行委員の方々のアイデアなり、討議なり、そういうものがかなり詰まっていますんで、基本的には、これはこれで、よっぽど小金井市の公民館の路線というのか、先ほどの基本方針から外れてなければ、9割近くはこれでやっていったほうが、実際に、実施日だとか、時間帯だとか、講師の方々だとか、対象をどうしようとか、定員、先ほど先生から定員の問題が出たんですけども、これをやってる方々のミーティングの中身というものを尊重していったほうが、僕自身はいいようには思うんです。

大橋委員長 質問なんですけど、成人学校とか、こう、ありますよね。例えば、予算化するときに、来年度は成人学校は何十万とか、何講座だとか、そういう決め方をしているんですか。

藤井委員 そうですね。

大橋委員長 だから、それがいいのかどうかですね。

藤井委員 だから、成人学校というものがいいかどうかというのは、ちょっと僕自身もその理解ができてないんで、成人学校という言葉がアウトなのか、市

民講座という言葉がなのかですね。

大橋委員長 言葉より、こういう枠組みを先に予算化してということがいいのかどうかね。成人学校とか、それ自身が随分昔の時代離れた言葉だと思うんですけども。

藤井委員 市民講座、成人学校が。

大橋委員長 市民講座とか成人学校とかいうのは結構、そういう枠組みを最初から決めて、後で中身を決めていく。

藤井委員 それはわかりますけどね、とりあえずこうしておかないと、多分、各公民館のほうで、来年の予算をつくるわけですよ。そのときに、成人学校という言葉をやめてしまって、新しく成人学校にかわる言葉を持ってきても、予算をつけるのは、多分、
ことやってるんですよ。

大橋委員長 いや、前例はなくはないんで、ほかの公民館はこういうことをやっていないと思うんですよ、ほかの市もね。だから、むしろ、こういう内容をやりましょうと、具体的には、もっとどのぐらいとかね、内容を先に決めて、中身を先に決めちゃうというのはどうも。

藤井委員 内容を決めるとは。成人学校と。

大橋委員長 来年はこういう内容のことをやりましょうとか。講座だけじゃなくてもいいと思うんです。シンポジウムとか講演会だっていいと思うんです。成人学校が幾ら、成人大学が幾らというより、来年は、例えば今、環境問題がいろいろあります。それから、子育て支援をどうするかとか、いろいろな問題があります。地域の課題とか、地域を越えた課題もあります。こういうのをやりましょうということを決めて、それを生かしてという方が。

藤井委員 僕の経験で言うならば、今の委員長に近い決め方だと思うんですよ。こういうことをやりたいと、環境問題をやりたいという議論があって、最終的に、これは成人学校という枠の中に入れていこうよと。

大橋委員長 その枠がね。枠にとらわれず、例えば環境ということで出せば良いと思うんですよ。

藤井委員 そうすると、さっき言った予算の問題が多分絡んでくると思いますよ。例えば、成人学校に対する予算と、それから市民講座に対する予算と、それから成人大学、これに対してのですね。

大橋委員長 その枠を取っ払ってしまったって予算化はできるわけですよ。

藤井委員 いや、取っ払ったら、多分、やりにくいでしょう、皆さん方。逆に言えば。

大橋委員長 いや、やりにくいというより、できますよ、それはね。

藤井委員 いや、できるんなら、ここの場で皆さん方がオーケーだよと言ってもらったらいけど、多分、僕はできないと思うよ、これ。

大橋委員長 講座でこのぐらいの予算だとか、これはこういう予算とか、こういうふうにできると思うんですよ。

佐々木副委員長 趣旨を変えて予算要求しているんですね。市民講座には市民講座なりの性格があって、それに応じて、これだけのお金が欲しいと。成人学校にはそれだけの趣旨があって、それによってと。

大橋委員長 その中身がなくて、とるといのがおかしいんですよ、と思いますよ。

佐々木副委員長 私も例えば学生さんが入っている、対象になっていて成人、成人という
と、学生さんは除かれちゃうかなみたいな。それからあと、時間帯からい
って、多分もうリタイアされた方しか参加できないような講座になっている
のかなとか、やはりちょっと。

大橋委員長 そうするのは、例えば成年学級というのがありますし、それから、対象
だって、別に、若い人から年とった人も一緒になってやるというものもたく
さんあると思うんですよね。

藤井委員 確かに委員長の言わんとしてることは、僕はある程度理解できるんです
けども、もしやれば、別に僕は公民館の職員の肩を持つわけじゃないんだ
けども、かなり理論武装してかないと、そういうものに向かって、前年度
並みの予算を確定させるのは、私もサラリーマンやっていたもので、
至難の業と思うんです、どうしてもこれはね。それが、まあ、いいよと、
名前書いてできるよと委員長さんが自信持っておっしゃるんなら、今の対
話はできるかと思うんですが。

大橋委員長 だから、予算出すんだったら、例えば講座で何百万円とか、そういう枠
は予算化するとき、あると思うんですよ、講座としての枠はね。

藤井委員 そうなってないですよ。現実には、その区別、されてませんよね。
例えば、各館でやっていることが、僕、嫌いなんだけど、老人学校いう
のか、高齢者学級というのがあるんですよね。あれ、多分、10回から1
5回ぐらいで年間やられてるんですけども、その中では講師料というもの
を出せる回数が決まってるわけですよ。そうすると、多分、15回開催
やれば、15回講師料出したら、完全にパンクしちゃうわけですよ。そう
いう中で、じゃあ、15回分開催したいという企画実行委員なりの考え方
が出てきた場合、そしたら、無料でそういうものに参加して講演してくだ
さる方を探すとか、そういうようなこともやってるわけです。彼らは。

大橋委員長 それは企画の段階での話ですね。

藤井委員 いやいや、費用の問題で。

大橋委員長 私も講座をやっていますけど、そういうやりくりで、講師料なしとか、
そういうのはあります。

藤井委員 そうですね。

大橋委員長 それは細かいことだから、ここで議論することではないと思います。

藤井委員 ただ、そういうのも、やっぱり、片方で予算であるものに関しては、僕、
一番最初に申し上げたんですけども、かなり前から、今年から来年に話し
合いやっても、早くて平成24年度ぐらいかの実施になると思うんですよ
ね。だから、基本的にはかなり前からやっていってあげないと、実勢とし
ては追いつきにくいと思うんですよ。

大橋委員長 だから、予算の枠組みに関してはいつまでもこういう枠組みにとらわれ
ていていいのかということがありますよね。そろそろ考えなおしてもいい
のではないかというのがあると思います。来年もあるし、その先のことも
ありますから。

山田委員 質問なんですけれども、今おっしゃった市民講座とか、成人学校とか、
成人大学、成年学級とか老人何とかとありましたよね。そういうのはどこ

かで定義されているんですが、そういう分類というものが何か決まっているものなんですか。

大橋委員長 ちょっとわかりませんが。

渡辺事業係長 最初に講座を立ち上げるときに起案文書というのをつくってございまして、そのときに、どういう趣旨で、どういう目的でということは文章化させていただいています。そういう意味ではございます。当然ながら、そのときに、基本構想なり、教育委員会の重点施策があり、今ですと公民館の基本方針があるということですので、その全体的な枠組みの中で、この部分を担当するんだという位置づけがあります。今、委員長から再三にわたって指摘されているのは、それが決まったのが随分昔の時期であって、成人学校というのは確かに1950年代です。それは40年代の戦後復興というときに、これは小金井だけではなくて、こういう枠組みというのは、ほかの地域も含めて、成人学校の定義というのはさんざん語られたことですので、確かにそのとき語られた戦後の復興を背景にした職業教育であるとか、生活課題に支援するとか、そういったことというのは、現在想定されているのとかなり違います。その後、都市型公民館という流れの中で、市民講座があっただけではないかとか、高等教育との連携という枠組みの中で成人大学があったほうがいいのではないかというような形で、時代を追いながら、明確なコンセプトをつくって講座を立ててきたというのがあります。ただ、ご指摘の成人学校については、確かに、時代としては、かなり昔につくられたというのがあります。

もう一つの問題としましては、じゃ、予算をとるときというお話が出たんですけど、確かに、講座の予算、これだけくださいという形の議論はしておりません。当然ながら、そのときにも基本構想なり、教育委員会の重点目標があり、やはり基本方針があるという中で、その中でこれを、こういう趣旨の講座でありますということで予算をとっていますので、それを取っ払って、何でもいからこれだけちょうだいというので、財政的に理解が得られるかどうかというのはわからないですね。それは市民の利用者の皆さんに説明しなきゃいけないし、市民の代表である議会の方も説得して理解をいただくということなので、その枠を取っ払って、理解が得られるのかはわかりませんので。

大橋委員長 取っ払うということじゃなくて、例えばさっき言いましたように、今、環境問題とか、地球温暖化対策とか、そういうのが盛んになっていますよね。だから、例えばの話なんですけど、そういう講座をやると。そういう中身で、それはちょっと名前をつけてもいいと思うんですよ。そういう予算枠の取り方で。

渡辺事業係長 新しい基本方針ができたので、それに見合った内容としては、こういう講座ですよというお話ですね。

大橋委員長 少子高齢化ということがやはり問題になってくるので、その中で一番の問題は、子育て世代が公民館に出てこられないこと。そういうことに関して、こういう予算でこういう講座をやります、出てきやすいことをやりますということで予算をつけられるわけですよ。

渡辺事業係長　そういうトータルな枠組みの中で、新しいこういう枠組みをつくりましたということであれば、当然、可能だと思います。ただ、その場合は、藤井委員がおっしゃったような、来年からすぐにとという形はちょっと厳しい。何年か、大きなお話があるので。

大橋委員長　だから、公運審でそういう、来年と言わず、その次の先の話ですけど、議論してみたらいいかなと思います。

小島委員　ちょっと関連したことで、私の発想を述べさせていただきたいと思っていますけれども、例えば成人学校という、いわばショルダータイトルがついちゃいますと、どうしても来る人が定まってしまうということが参加する側からはいえると思うんですね。私、小金井市公民館基本方針に決して沿っていないとは思わないんですが、私は町を面ではなくて点と点の集まりとして考える、つまり、老若男女とも関係をデザインしていくというようなことが公民館の役割ではないかと思っていますんですよ。当然、成人何とかにも老人何とかにも若い世代が出たり、それから、小さな子がいる世代が出て、託児なんかもしっかりしてもらいたいと思うんですが、どこかの資料にありました町が丸ごと公民館という考え方が、広域の勉強会で出たようですが、私、丸ごと公民館というの、とっても気に入っております、そういう意味で、視点のとらえ方として、面ではなくて、何とかグループとかじゃなくて、点と点の集大成ってというような立体的な見方をしていくのが、とてもいいのではないかなと思います。だから、予算絡みとか何とかで、例えば成人学校とかっていう言葉が必要ならば、しばらくは使わなきゃいけないでしょうけれども、実際に市民に広報活動をしていくときに、それは取っ払っていいものなのかどうかってところも、ささいなことのようで問題になるのではないかなと思っていますんですが、いかがでしょうか。

藤井委員　それはそれでできるんじゃないですかね。別に、成人大学だからこれをしようというのは決まってるわけじゃないわけですよ。各実行委員がいるんな議論をして、じゃあ、これを、言葉は悪いけども、たまたま成人大学、成人学校の枠の中に入れようというやり方だってできるわけでしょうけれども、委員長がおっしゃるのには、市民講座だとか、成人学校、成人大学という言葉は日常の中であんまり使わないので、名前を変えたらどうなんですかというふうなご意見だと思うんですよ。

大橋委員長　もっと自由にですね。

藤井委員　それはね、ええ。

大橋委員長　だから例えば、ここに「滝めぐり」ってありますよね。これだって成人学校じゃなくて、もうちょっとおもしろい名前をつけて。

小島委員　わかるような気がします。

大橋委員長　つけたらいいと思うんですよ。健康何とかとか、あるいはもうちょっと適切な、もっと魅力的な講座名にしたほうがね。そういうことができると思うんですよ。

佐々木副委員長　名称の問題というよりも、公民館としてどういうふうな事業を今後拡大していくのかとか、どっちに重点を置いていくのかということが問われて

いると思うんですよね。例えば、裁判員制度の事業名がありますよね。これから市民として、みんな学んでいかなきゃならないことですよね。こういったことは、やっぱり、ほかの領域にもあって、この部分をもっと拡充していかなきゃならない。そのために、この夕方の時間設定して、時間を設定されていると思うんですよね、みんなが参加できる時間帯というふうな。こういった講座は、市民としての資質を養成するためにはやっぱり必要なんだということで、こういうたぐいのジャンルを設けて、これを当面重視していくとか、拡充していくとか、それに対してやっぱり、日中に高齢者しか参加できないような時間帯っていうのは、ある意味、一部の方だけのために公民館があるわけではないので、それはやっぱり、もうちょっと精選していくとか、もしくは予算かけない形で実施していくとか、そういう講座の予算の枠組みがあって、それを消化するためにやるんじゃないかと、やっぱり、公民館の役割を考えた形で分類して予算要求していくと。財政当局の予算の考え方がついてこないというふうなことなのかもしれないですけども、やっぱり、それは財政当局の考え方の古さというか、問題なので、やっぱり、そっちにしっかり説得していけるような組み方をして提案していくっていうことが必要になるんじゃないですかね。

大橋委員長 そうですね、説得力だと思うんです。だから、今お話ししたようなことをここで議論して、今後はこういうことが重要ではないか、来年はこういうのをやったらいいかということに持っていったらいいと思うんです。この基本方針は、その年だけのものというのは全く考慮してなくて、長年通用するということで作ってあります。当然、各年度ごとに、やはり、時代背景とかは違ってきますので、それは柔軟に対処していったら良いと思います。

神島委員 そうですよ、基本方針ですからね。みんなが考えてつくったものですから、ちょっとおかしいところは直してもいいと思いますし、それに今の、例えば、いわゆる成人学級にしても、ありましたけど、婦人学級とか。やっぱり、名称はこだわらないでいいと思うんです。いわゆる便宜上、こういうような形で歩いていると思うんですが、みんなが参加できるということが一番大事なので、「あなたの、私の公民館」っていうようなキャッチフレーズみたいなのがあって、みんなが楽しく利用できる場を広げるように役所側も私たち側も考えて、これからは新しい方向性を見出していくってところに観点を置いたら、先生、いかがでしょうかね。それではないと、いつまでたっても、あれこれしていても。結局、従来はそういう形であったけど、多分、予算もそこではとれないってこともないと思うので、いろんなものの考え方で、環境についてとか健康問題、今、ほんとに食事がおろそかになっていますから、食事と健康とかっていうことも、何かテーマを、今年度は特に健康についてやってみようとか、そういうのも予算化は十分、役所のほうはとっていただけたと思いますので、ひとつ委員長さん、お考えいただいて、よろしくをお願いします。

大橋委員長 それから、館長、公民館の予算について、次回、こういうふうになっていますよと説明していただけますか。公民館予算が幾らある、どういうと

ころへ使っているとか、事業費が幾らとか、まず、それを知っていただく。できれば来年度の話をちょっとしていただければ一番いいんですけども、とりあえず、公民館予算がどうなっているかということをお話して下さい今日は、急に言われても何でしょうから、次回、データとを示していただいて、内訳みたいなものもわかれば、皆さんも議論しやすくなると思うんです。

大 関 館 長 わかりました。神島委員が言うように、名称にこだわらなくてもいいのではという、もちろん、公民館サイドとしましても、時代に沿ったいろんな講座をやって、ただ、それをどこに当てはめるかっていうことでやっているだけなんです。趣旨はどういうことなのか、成人学校という言葉が古いので変えたほうがいいということなんですか。それとも。

大 橋 委 員 長 だから、私が言うのは、枠を決めておくんじゃなくて、もうちょっと自由にね。

大 関 館 長 枠は、何々事業、何々事業ということで一応要求はするんですよ。それを取っ払って、1つで、公民館で幾らくださいという。

大 橋 委 員 長 そういう意味の話じゃなくて、例えば名前を変えて。

大 関 館 長 毎年毎年、予算取りをするのに、事業名がころころ変わると、財政のほうでも混乱するわけです。ある程度、枠組みっていうのは必要なのかなというふうに思っているんです。

佐々木副委員長 それはやっぱり、ちょっとおかしいと思いますね。予算が取りにくいからとか、そういう発想をしたら結局、多分、大変だと思うんですよ。財政当局、一たん、前例踏襲だと認められやすいというの、それはわかりますよ。で、確実に予算確保できるんだと。だから何とかというような気持ちはわかりますけども、そこを何とか、やっぱりもうちょっとひと工夫して、せめて、とりあえず名称だけでも変えてみるとかね、 なら。

大 関 館 長 名称を変えて、だから、事業を幾つかにこうして、その中で、もちろん時代に沿った、今の環境問題だとか、そういったものをどこかに入れるっていう。

大 橋 委 員 長 だから、むしろ、事業名を目的別の事業体系にしてもいいですね。さっき言った子育て支援事業を予算化して、その中で、それ向けの講座とか何かをすとか。成人学校って、ほんと何のことかわからないんですよ。だから、むしろ、そういうふうに変えてみるのもいいかと思うんですよ。来年度はちょっと難しいかと思うんですけども、その次の年度あたりからちょっと考えていく、方向性ですかね、皆さんで、もちろん職員の方も含めて考えていただければいいなと思います。

山 田 委 員 ちよっともとに戻るんですが、少なくとも呼び方自体が、学校とか、大学と、学級とか、そこの境目もあいまいで、どうやって分けているのかというのが感想です。成人とか、青年とか、老人とかという区分もなくして、例えばの話、市民講座とか、市民学校とか、講座というのは講師が話すものですよね。学校ってみんな学ぶ感じに受け取るんで、そういう講座とか、学校とか、シンポジウムとか、そういう形態で、さみしかったら、頭に何か市民講座とか、市民学校とか、市民シンポジウムとか、そういう感じは

どうかなと思うんですけど。少なくとも今、学級とか、大学とか、そこら辺の境目があいまいで、どうやって分けているのかなというのが。

大橋委員長 市民からしたら、わからないということがあると思いますね。

山田委員 あと、年代別も取っ払っちゃって、市民学校にするとかね。

大橋委員長 だから、何とか事業という形で、健康促進事業とか、何か、そんなことじゃないかもしれない。もう1回全部精査して、目的別でどういうのにくくりができるのかということも考えてみたらいいかなと思うんですね。そうすると、公民館が、あっ、こういうのを目指しているんだなというのがわかりやすいと思うんですね。

神田委員、いかがですか。

神田委員 私は今まで公民館というのはほとんど個人としてもかかわったことはあまりなかったので、勉強しながらと思っているんですけども、今、若い世代が、なかなかこういうところを利用するということはできないので、中学生だったら、夜の講座なんか、今、多少は出てくる可能性があるのかもしれないけれども、もう少し大きくなって、高校生、大学生がもっと喜んで来られるような雰囲気の公民館であればいいななんていうふうに思っているんですけども。

小島委員 あれがないですよ、トワイライトゾーンの企画が。トワイライトゾーンの企画って、意外と若者が一番出やすい時間帯ではないかなと。

大橋委員長 何時から何時ぐらいになるんですか。

小島委員 夕方ですよ、トワイライトです。

大橋委員長 5時から7時ぐらいということなんですか。

小島委員 そうですね。

大橋委員長 そうですね、夜なら、いけてますよ、確かに発想がね。

小島委員 柔軟に、いろんな新しい発想を持ってきていいと思うし、それを、ぜひ佐々木さんがおっしゃっているように、財政当局に説得していくということを惜しまないでいくのがいいんじゃないかと。

佐々木副委員長 ただ、議事録になるので、多分、言いたいことも言えないこともあると思うんですね。正直なところ、相当な苦労があるんですよということを多分おっしゃりたいんだとは思っていますよ。でもやっぱり、だけど一歩進むという、そういう気持ちで何とかという趣旨です。

神島委員 やはり、役所が得するというのはだめなんです。私たちが動かすための努力をするためにやっていかないと。役所が何かあるんだろうからといっても、ええ、そのとおりですとも言えないし、やはり、私たちが企画実行委員と役所との間に立って、リーダーシップを発揮しながら、いかにあるべきかの架け橋なんです。あくまでもここは。そういう議論をやって、納得すれば役所も動くし、そこに持っていかないと、なかなか思うようには進まないと思うんです。お互いに努力し合うということをお願いしたいと思います。

大橋委員長 若い世代に向けてというのも、やはり、公民館にとっては非常に重要な問題だと思います。若い世代が公民館になかなか来ないという、この対策は、やはり将来の公民館を考えたとき、若い人から見捨てられているこ

とは非常に重要な問題だと思いますよ。

熊谷委員はいかがですか、商工会とかいろいろ。

熊谷委員 公民館は利用年齢層を見ても、幼児連れの若い母親か高齢者の利用率が高い場所のように感じています。残念ながら若い世代層の利用が見られません。そこで、市内在住の団塊の世代の皆さんは、学識、技術、経験豊かな知識者が大勢いると聞いております。このような方々を公民館に呼び込んで、若い人たちへ自分達が歩いてきた貴重な経験を傳承していく場を開設してはどうか。また、1歳から4歳までの幼児を持つ若い母親層へは育児の悩みを少しでも解消すると共に、育児の楽しさを勉強してもらう場を開設していけば公民館全体の利用度を向上できるのではと考えております。

大橋委員長 そうですね。日中、小金井にいない人が非常に多いわけですけど、そういう人が今、続々と地域に帰ってきています。そういう人たちはいろいろな経験を積んでいます。ぜひ、公民館でもそれをうまく活用する。当事者にとっても生きがいになりますので、それをいかに公民館事業で生かすかということですね重要な課題だと思います。

本日は、時間がなくなってきました。この続きを次回も引き続いてやっけていきます。いろいろ課題がございますので、私もまだ、ほとんどわかっておりませんという段階です。

そのほか、1つは公運審の懇親会をやりたいと思うんですけども、毎期、期が変わったごとにやっているんですけども、今年もうっかりして、前回、声をかけなかったんです。ですから、次回の審議会の際でもいいと思うんですけど、いかがでしょうかね。それで、もちろん職員も入っていただいて。

(神島委員 退席)

小島委員 次回というと11月ですか。

大橋委員長 次回は11月の27日ですね。それで1時から3時までとなっていますので、間がちょっとあいてしまうので、皆様、職場とか自宅に1回お帰りになるとは思いますけども、またもう1回出かけてくることになりますけど、同じ日のほうがわかりやすくいいかなと思ったんですが、いかがですか。午後とか、まあ、昼間でもいいんですけど、夜のほうが。

小島委員 先生があれなんですよね、授業か何か。

佐々木副委員長 私は予定が入っております。

大橋委員長 夜も授業があるんですか。

佐々木副委員長 私の日程で調整していただくとどんどん日程が合わなくなるので、やっけていただいて結構です。

大橋委員長 また、時間とかね。

佐々木副委員長 ええ、また。

大橋委員長 よろしいですかね、同じ日のほうが、私も金曜日は最優先にあけておくからあいているんですけどね。では、11月27日の金曜日の夜、懇親会をやりたいと思いますので、よろしく願います。

そのほか、連絡事項は。写真がありますね、写真を撮るとか。

それについて説明をお願いします。

渡辺事業係長 お願いできればと思ひまして。月刊こうみんかんの1月号に皆さんの集合写真を入れさせていただいて、委員長から一言コメントをいただいて、おめでとうございますというような形のものかどうかという、編集会議でそういう話が出ておりますので、よろしくをお願いします。突然だと、前もって言っていただけたらというのがあるかもしれませんので。

大橋委員長 ふだん着でいいと思いますけど。

小島委員 ふだん着でいいですね。

大橋委員長 じゃあ、次回、終わってからですかね、集合写真を撮るということで。そのほか、何か連絡事項ございますか。

山崎庶務係長 本日、欠席されています道城委員のほうから伝言を承っております。都公連の委員部会の運営委員会、神島委員にお引き受けいただいたんですけども、ご都合が悪いということでお断りがあり、委員長からの依頼で道城さんがとりあえず10月はお引き受けくださったんですけども、その後毎月というのがちょっと難しいらしいので、皆さんにお声をかけて、ご協力をいただきたいとのことでございます。

大橋委員長 10月28日は。

山崎庶務係長 道城さんが参加してくださいます。11月以降はお引き受けしかねる場合があるとのことでしたので、委員部会の運営委員会の事務局のほうにお問い合わせしたところ、本来、継続的に1年続けて同じ方をお願いしたいところなんですけれども、委員会の方達のご都合で、毎回異なる委員の参加となってもやむを得ないですというお話でしたので、一応、お名前を1人で登録させていただいて、ご都合のつく委員にご参加いただく形にして、特定の委員だけの負担が重くなる形は避けられるのではと思うのですが。

大橋委員長 道城さんの名前で登録するというので。

山崎庶務係長 それについては、まだ道城さんにご了解いただいてないんですけども、道城さんが、10月はとりあえずお引き受けしたけれども、継続してというのは難しいので、皆さんにご相談したいということですよ。

大橋委員長 皆さん忙しいので大変なんですけど、藤井さんはいかがですかね。

藤井委員 水曜日はだめです。

大橋委員長 私もだめなんだ。山田委員はいかがですか、水曜日。それから、どうしても都合悪いときは、かわりという。

山田委員 毎月はどうかかわからないです。ピンチヒッターでよければ都合がつけば行きます。

大橋委員長 毎回、毎回、このたびにこの次はどうするかというのも結構大変ですからね。

山崎庶務係長 12月は例年は無いとのことですよ。あと、11月と1月、2月、3月なんですけれども。できれば研修会も一緒に出られる方が望ましいのですが。

大橋委員長 あとは1月ですか、1月と2月と3月。いかがですか。

山田委員 ちょっと年度末は厳しいかもわからない。

大橋委員長 1月、2月とか。それで、あとまた、道城さんに行ってもらおうとか。なかなか決まらないです。とりあえず10月は道城さんに行ってください。

山田委員 一応、神島さんに決まって、そのピンチヒッターで道城さんなんですよ、今の状態は。

大橋委員長 違いますよね、神島さんは、もうできないという。

山田委員 もうできないということなのですか。

山崎庶務係長 神島さんが10月はご都合が悪く、その後も難しそうなのでとお断りをされて、委員長からの依頼で、道城さんはとりあえず10月の委員部会は都合つけてくださったのですが、毎月は難しいとのことでした。11月は、神島さんがご出席くださるというお返事でしたので、1月、2月、3月もご都合をつけていただける方にはご協力をお願いしたいとのこと。次回にでもよろしくお願ひいたします。

大橋委員長 当人が両方ともいないんですからね。

ほかにございませんか。

ちょうど時間になりましたので、本日の審議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。